

水素利用拡大に向けた 共通基盤強化のための研究開発事業

研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の要素技術開発（生産技術分野）

公募説明会資料

2026年3月11日（水）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
水素・アンモニア部

Several light blue, curved lines of varying thickness and length are scattered across the left side of the page, creating a decorative, abstract background element.

事業内容及び公募対象

◆ 事業目的：

- 水素の本格的な普及拡大および我が国の産業競争力の強化に向け、水素製造と利用の両翼を担う水電解装置と燃料電池の研究ならびに技術開発を加速化させる。
- NEDO技術開発ロードマップで示すように、大型商用車の製品ニーズへの適合および水素製造コストの低減に向けては、より一層の高性能化、高耐久化、低コスト化が求められ、従来の研究スピードを大幅に向上させる必要がある。
- 本事業ではD X技術を最大限活用し、燃料電池および水電解分野の研究加速に貢献する共通基盤を構築するとともに、革新的な要素技術開発を連動させることで、本分野の競争力強化を図る。

- ◆ 事業期間：2025年度～2029年度(5年間)
- ◆ 事業規模：77億円程度（2026年度）
- ◆ NEDO負担率：
委託事業 [NEDO100%負担]、補助事業[NEDO負担1/2以内,2/3以内]
- ◆ 研究開発課題：

研究開発項目Ⅰ「燃料電池・水電解の共通基盤技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）開発および水電解開発の高度化・高速化に資する共通基盤技術を開発する。

研究開発項目Ⅱ「次世代燃料電池・水電解の要素技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する要素技術を開発する。

研究開発項目Ⅲ「燃料電池・水電解の実用化技術開発」（補助）

2035年以前の実用化・事業化を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する生産技術・システム化技術等の実用化技術を開発する。

公募対象



研究開発項目	対象技術・材料分野	予算枠／年 (採択件数目安)
研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の 要素技術開発 (委託)	次世代燃料電池の要素技術開発／PEFC分野（うち以下の技術分野） g. 生産技術	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)
研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化 技術開発 (補助)	・水電解	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)

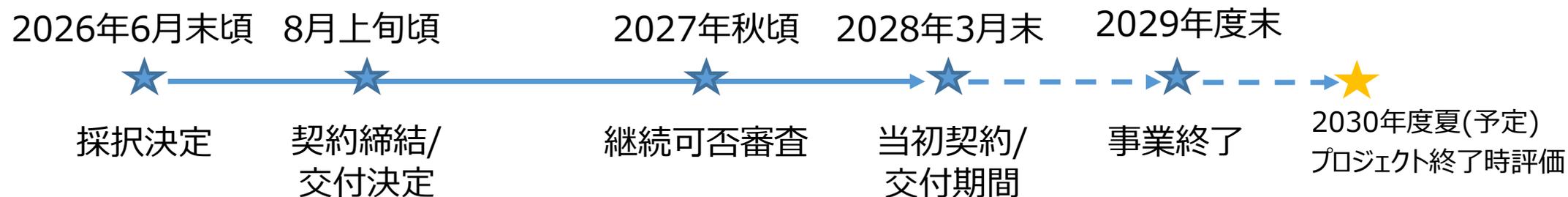
※各分野の予算枠および採択件数は目安

※2027年度以降の毎年度の予算規模も同額程度を予定

（各年度の予算額に大小が生じることは問題ないが、前半2年間の総額と後半2年間の総額で上記目安額×2を上回る提案は原則として不可）

○事業期間（全体スケジュール）

- 事業期間：2026年度～2029年度（最長）
ただし、当初契約／交付決定は2026年度～2027年度（最長）
- 継続可否評価(SG)：2027年度秋頃予定



※2027年9月以降の装置導入は原則不可、やむを得ない事情がある場合は提案書にその旨を記載のこと

研究開発項目Ⅱへの提案

研究開発項目Ⅱへの提案の考え方

- NEDOのFCV・HDV用燃料電池ロードマップ（以下、HDVロードマップという）で定める2035年頃のHDV目標を本事業の開発ターゲットとする
- 2035年社会実装を狙ったものであるため、本事業終了断面で要素技術開発は完了させ、企業での本格的な製品検討へ橋渡しすることを目標とする
- HDVロードマップ以外に記載の目標を設定する場合は、その設定根拠を明確にすること
- また、HDVロードマップに示された内容以外の研究開発も応募可能であるが、その場合は産業界のニーズを踏まえた目標設定の考え方を具体的かつ定量的に説明すること
- 応募にあたり、「公募要領」記載の応募要領・実施要件について全て了承したものとする

FCV・HDV用燃料電池技術開発ロードマップについて



2030年以降のFCV・HDV向け燃料電池およびその材料等の開発目標や技術課題を整理
 詳細は以下URLに掲載するロードマップ本紙及び解説書を参照のこと

https://www.nedo.go.jp/library/battery_hydrogen.html

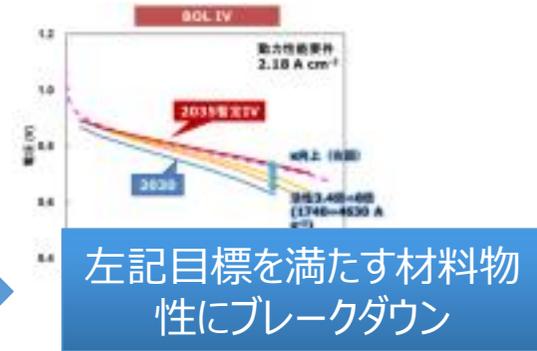
(NEDO HP : ホーム > NEDOについて > NEDOの刊行物 > 報告書 > NEDO燃料電池・水素技術開発ロードマップ)

項目	2035年度	2040年度
搭載方式	半固定式	フルセルの2つ+
レイアウト		
システム最大出力		
最大効率 (%)		
FCシステム容量		
FCシステム数		
効率 (%)		

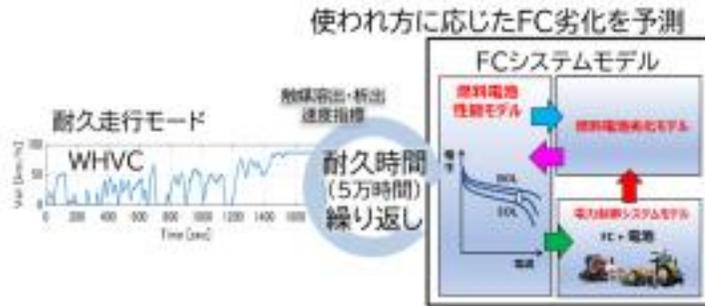
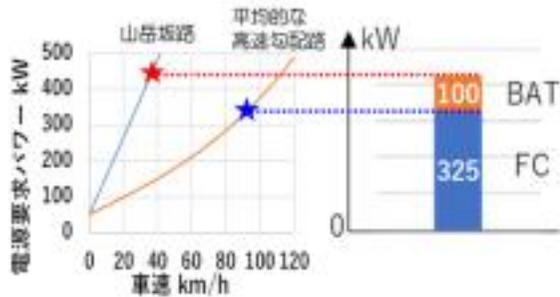
HDV (大型トラック等)
 の要求仕様を整理



要求を満たす燃料電池システム・スタック・セルの目標を導出



左記目標を満たす材料物性にブレークダウン



項目	単位	2035	2040	2045	
出力密度	W/cm ²	0.17	0.20	0.18	0.13
電流密度	A/cm ²	7.5	8.0	8.0	8.0
燃料電池容量 (A g ⁻¹ h ⁻¹)		300	370	400	2000
SOFC 容量密度 (A g ⁻¹ h ⁻¹)		-	340	200	800
SOFC 容量密度 (A g ⁻¹ h ⁻¹)		5.1	6.0	6.0	6.0
SOFC 容量密度 (A g ⁻¹ h ⁻¹)		[+1]	[+2]	[+3]	[+1]
燃料電池容量	h	8.5	8	8	5
燃料電池容量	h	18	22	28	150
燃料電池容量	h	18.3	18	18	18
燃料電池容量	h	-	0.008	0.008	0.008

- HDVロードマップで示す2035年目標のHDVシステムコスト0.9万円/kW以下、HDVスタック0.45万円/kW以下、生産速度（タクトタイム）0.5秒/セル、加工精度（触媒層塗工・張り合わせ位置精度：±0.5mm）等の実現に資する基盤・要素的な生産技術を開発対象とする。
- 特に上記への貢献が大きい生産課題（触媒およびMPLの調合・塗工・乾燥工程、MEA化・セル化工程、セパレータ流路形成・表面処理工程、エージング、品質検査等）に対して、個別に目標を設定して応募すること。詳細はロードマップ解説書を参照のこと。
- 提案する生産技術開発の内容が部材性能と密接に関係している場合（例：セパレータ表面処理工程等）、各部材の性能・耐久・コスト等の目標は、本資料の末尾に参考として示す2025年度公募説明資料を参考に設定のこと。
- なお、必要に応じて水電解への展開も見据えた検討を推進する。

研究開発項目Ⅱの応募要件・実施要件

応募要件(一部抜粋)

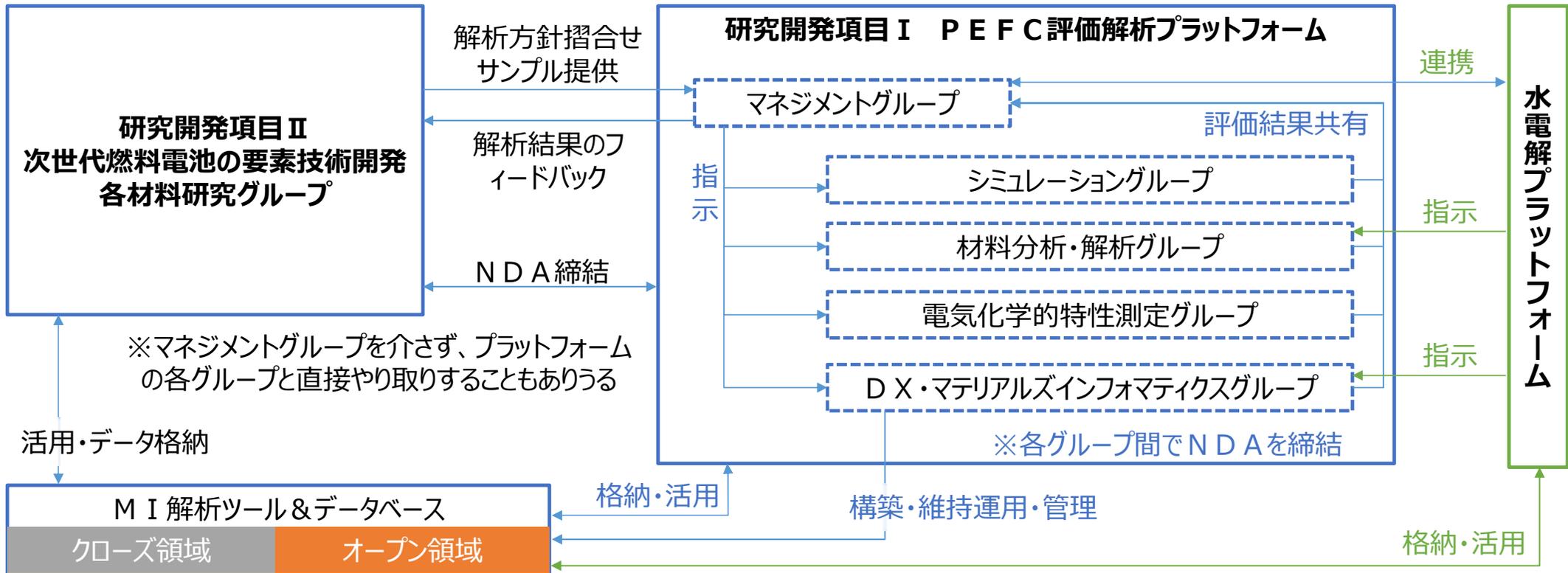
研究開発項目Ⅱの研究開発事業に課す要件

採択後、業務委託契約を締結する。業務委託契約の締結にあたっては、最新の「業務委託契約約款」を適用する。また委託業務の事務処理においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。

- (1) **産業界のニーズ**に基づいた提案であること。
- (2) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (4) 研究開発テーマの成果に対して明確な**実用化・事業化計画を有し、研究開発成果が高いレベルで得られた場合はその社会実装に尽力**すること。
- (7) 当該プロジェクトの全部又は一部を複数の企業等が共同して実施する場合は、各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有しており、各企業等間の責任と役割が明確化されていること。また、必要最低限の機関から構成されていること（過度に大規模なコンソーシアムではないこと）。
- (9) **プロジェクトマネージャー（PM）、プロジェクトリーダー（PL）又はサブプロジェクトリーダー（SPL）からの指示**があった場合はこれに従うこと。
本事業では必要に応じてPL又はSPLを設置する。PL又はSPLは、PMと連携しつつ主に技術的な観点から研究開発プロジェクトを俯瞰して研究開発を指揮し、NEDOに対して研究開発方針や予算査定に関する意見を具申する役割を担う。
- (10) 一つの提案単位を「研究グループ」と呼び、**研究グループにはグループリーダー（以下、GLという。）を設定**すること。GLはNEDOが指定する特定の役割を担うこと。研究グループの参加機関はGLの指示に従うこと。

PEFC評価解析プラットフォームとの連携枠組み

本事業におけるPEFC評価解析プラットフォームとの連携の枠組み概要を以下に示す。



応募要件(一部抜粋)

研究開発項目Ⅱの研究開発事業にのみ課す要件

- (11) 研究開発項目Ⅱの各研究グループはその研究を加速させるために、研究開発項目ⅠのPEFC評価解析プラットフォームを積極的に活用するとともに、当該プラットフォームの構築・推進に以下の通り、協力すること。
- 材料サンプルを当該プラットフォームに提供すること。NEDOからサンプル提供の指示がある場合にはこれに従うこと。また提供した材料サンプルの電気化学評価を受け、評価結果を成果報告として提示すること。
 - 材料サンプルを提供する際には、当該プラットフォームが指定する様式のNDA（秘密保持契約）を締結すること。
 - マテリアルズインフォマティクス解析ツールを活用し、本事業で取得したデータを統一したフォーマットでデータベースに格納すること。オープン領域とクローズ領域で構成される。管理者は、マネジメントグループとマテリアルズインフォマティクスグループのGLとする。
 - 各研究グループで取得したデータの内、学会や論文、知的財産出願等をした公開データについては、本データベースのオープン領域に格納すること。格納した公開データは、他の研究グループが利活用可能なものとする。また、当該プラットフォームに提供した材料サンプルの解析データについては、本データベースのクローズ領域に格納する。
 - クローズ領域に格納したデータは本事業終了後又は一定期間経過後にオープン領域に格納すること。

応募要件(一部抜粋)

研究開発項目Ⅱの研究開発事業にのみ課す要件

- 本事業では、多数のデータを活用して精度の高い結果を導出するため、クローズ領域を含む複数データを集約して解析を行うことがある。この目的のためにNEDOから指示があった場合は、データ提供に協力すること。なお、活用されたデータの格納者が実施する研究開発内容と当該解析の成果が関連する場合は、その成果を当該研究グループにフィードバックし、活用できるものとする。
- 各研究グループのデータ格納状況は定期的に確認する。その結果を踏まえNEDOから指示があった場合には、データ格納に係る対応を講じること。なお、データの被利用状況を勘案しその貢献度によるインセンティブを付与することがある。(インセンティブの内容はNEDOが決定する)
- 本データベースのオープン領域に格納されたデータを各研究グループが直接利用する場合、データの提供者を明示すること。
- 本データベースに格納されたデータを活用して得られた成果について、当該データの格納者は知的財産権等の権利を主張しないこと。
- 研究対象(例：水素貯蔵分野)によっては当該プラットフォームとの連携を実施しないこともありうる。この場合、採択後にNEDOが指示するものとする。

応募要件(一部抜粋)

研究開発項目Ⅱの研究開発事業にのみ課す要件

- (12) 2035年頃の社会実装に向けた課題の明確化および開発の加速化のためにNEDOが必要と判断した技術分野において、NEDOの指示に基づき研究グループ間の連携を図ること。
- (13) 本事業においてNEDOは研究グループ間の相乗効果を期待し情報共有等を行う連携会議およびメカニズム解明等を期待し共通課題の解決を図るコンソーシアムを設置する。
この活動は各研究グループの自由な発想による研究開発やグループ間の成果創出の競争を妨げるものではない。
本活動で生じた知的財産権や成果等の取り扱いについては、別途NEDOと協議の上決定する。

① グループ間連携

- 特定グループ間での連携。新しい電解質を開発する研究グループAと補強層を含めた成膜技術を開発するグループBの連携を想定。開発した電解質をBに提供して、Bで成膜検証し、電解質膜やMEAとしての課題をAにフィードバック。
- NDAや知財の取り決めはグループ間で締結する。

② 共通課題コンソーシアム

- 現段階で具体的想定は無し。例えば触媒の耐久性向上に向けて、劣化メカニズムを関係する研究グループと評価解析プラットフォームで連携するようなイメージで、各研究グループで得られた知見、サンプルの相互提供、プラットフォームの解析結果の相互共有、データ取得分担等を図り、特定現象の早期解明を目指す。
- NDAや知財の取り決めはNEDOと関係者間で協議して決定する。

③ 連携会議

- 各分野で多様な連携を想定。各研究グループで得られた知見について、公開可能な範囲で本事業の関係者に共有し、議論を通して特定課題の理解を深める。
- 原則NDA締結は想定しないが、NEDOと関係者間で協議して決定する。

応募要件(一部抜粋)

研究開発項目Ⅱの研究開発事業にのみ課す要件

- (14) 本事業において新たに自動自律実験に係る装置を構築する場合は、NEDOの指示に基づき自動自律実験拠点として 他の研究グループが利用できるように整備すること。また、自動自律実験拠点で 取得したデータは原則としてデータベースの公開領域に格納すること。なお、自動自律実験装置のインターフェースや解析ソフトの統一化、自動自律実験拠点のルール形成等の検討はPEFC評価解析プラットフォームにて主導し、原則としてここで出された方針に従うこと。
- (15) 研究グループに研究開発成果の受け取り手となるユーザー企業が含まれない場合は、ユーザーとなる企業候補からの関心表明書(別添10)をNEDOに提出すること
※提案書提出までに関心表明書が準備できない場合は、NEDOとの契約締結までに提出すること。

関心表明書の例【委託】

- ユーザー企業とは、研究成果を利用して将来的に収益を得ようとする者。提案書における事業化計画書の事業化主体候補。材料メーカー、システムメーカー等、多様な民間企業を想定。**単なる情報交換や技術連携を目的とした企業等はユーザー企業には該当しない。**
- 提案時の研究グループの実施体制にユーザー企業が含まれていない場合は、その候補となる企業からの関心表明書を提出。

2026年○月○日

○○大学○○の○○技術開発に対する関心表明書

○○大学 ○○様 住所 印

提案のグループリーダー

当該技術を導入する場合に責任を有する者

商号又は名称

所属、役職、氏名

2026年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募する○○事業に○○大学が応募する○○○○技術に対して関心を表明します。

具体的には、今回関心を示した技術が確立した場合には、当社の製品に活用することの是非を検討します。また、当該研究への助言やサンプルの評価等で協力し、その内容は毎年○○大学へ報告します。

以下に、弊社の概要を示します

(1)名称

(2)資本金 千円

(3)従業員数（うち研究開発部門従事者数） 名（ 名）
資本金、従業員数は提出時点を基準としてください。

(4)現在の主要事業内容（主な製品等）
過去5年程度の主な事業内容を記載してください。

(5)想定する事業化のイメージ

(6)関心を表明した理由

本関心表明書は、研究開発内容に対する関心を表明するものであり、何ら法的拘束力を有するものではありません。

ユーザー企業からの貢献【委託】

- GLはN E D Oに対して、関心表明書を提出した企業からの協力実績を一定期間ごと報告（非公開情報）。
- 対象は、ユーザー企業からの無償の協力。すなわち、NEDO委託費から旅費／宿泊費／謝金を支払う案件は除く。
- 個別の費用情報は記載不要。

2020年度における〇〇株式会社からの協力事項

協力項目	内容	頻度（当該年度中の回数）
材料評価	〇〇触媒の〇〇評価	〇サンプル（合計〇回）
	××電解質膜の××評価	×サンプル（合計〇回）
助言	グループ内の〇〇委員会への出席	〇回
	N E D O主催の〇〇委員会資料の事前チェック	〇回
	知財検討委員会への出席	〇回
	研究現場視察と意見交換	〇回
その他	N E D O成果報告会への出席と情報収集	〇回
	〇〇〇	〇回

研究開発項目Ⅱの応募方法 (研究開発項目Ⅲも同様)

提出期限及び提出先

- 本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了すること。
なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けない。
ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではない。

提出先： J Grants 公募ページ

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXJaMAP?wfid=a0XJ2000006ex4uMAA>

【提出期限】 2026年4月2日（木） 正午までにアップロード完了

※公募状況に応じて延長する可能性がある

○提案書アップロードと合わせて以下項目も入力

- ①代表法人名称及び共同提案法人名称
 - ②提案の概要（1000 文字以内）
 - ③提案内容、手法のポイント（600 文字以内）
 - ④2026 年度提案額（円単位）
 - ⑤2027 年度提案額（円単位）
 - ⑥2028 年度提案額（円単位）
 - ⑦2029 年度提案額（円単位）
 - ⑧責任者名
 - ⑨利害関係者
- ・提案事業年度分を記入ください。
 - ・提案外の年度は0円記入としてください。
 - ・NEDO負担額を記入ください。

提出期限及び提出先

※利害関係の確認について※

N E D Oは、採択審査にあたり大学、研究機関、企業等の外部専門家による「採択審査委員会」を開催する。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じている。

その上で、採択審査委員の選定段階で、N E D Oは利害関係者を排除すべく細心の注意を払うが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることとしている。

前頁に記載する申請時入力項目①～⑧を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促す。

- ③提案内容、手法のポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載すること
- N E D Oが採択審査委員を選定する上で、利害関係者になると考えられる者がいる場合には、⑨利害関係者に具体的な企業等の名前を記載すること
なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報を提供いただく場合がある
- 提案者が大学や公的研究機関の場合は、①代表法人名称及び共同提案法人名称⑧責任者名について、大学又は大学院に所属する研究者は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は部門やセンターまで所属を記載すること

提出期限及び提出先

※提出にあたっての留意事項※

- J グランツ利用・申請及びG ビズ ID の取得
 - 本公募は、電子申請システム「Jグランツ」で応募を受け付ける
 - J グランツの使用にあたっては、事前に G ビズ ID の「G ビズ ID プライムアカウント」または「G ビズ ID メンバーアカウント」が必要。
 - G ビズ ID の取得は 2 週間以上かかる場合もあるため、G ビズ ID を未取得であれば余裕をもって登録手続きをすること。
 - 【参考】NEDO 事業の公募における J グランツでの応募受付について
https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html
- 提出書類のアップロード

提出書類チェックリスト（別紙）に記載の書類を以下の要領でアップロードすること

 - アップロードするファイルは提出書類毎にすべてPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめる
 - 再提出時には、再度、全資料を再提出すること。
 - J グランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届く。
- 提案書の受理等
 - 提出された提案書の内容確認が完了し、正式に受理した際は、申請担当者宛にNEDO 担当者から提案受理のメールを送付する。
 - 申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする必要があるため、NEDO 担当者の指示に従うこと。
 - **不備がある提案書は受理しない。**提案書に不備があり不受理となり、NEDO が別途指示する期限までに再提出ができない場合は、これを受理しない。

(・e-Radの登録は提案時から採択通知受理後に変更となりました。)

提案書類様式

(研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の要素技術開発)

研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の要素技術開発

提出書類
別紙：提案書類チェックリスト
別添 1-1：提案書（委託）
別添 2-1：研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）数
別添 3-1：提案者情報（委託）
別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
別添5：事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票
別添6：出向者派遣の意向
別添10：関心表明書（LOI）
別添 12：提案書補足資料
直近の事業報告書 直近 3 年分の単体／連結財務諸表（原則、円単位）

別添1-1：提案書（委託）の記載例【要約版】

【要約版】

（研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の要素技術開発）

委託事業提案書【要約版】

提案の名称	研究開発項目Ⅱ/次世代燃料電池・水電解の要素技術開発 「〇〇〇〇の研究開発事業」
提案方式	単独提案・共同提案（いずれかを選択してください）
提案分野	・PEFC 分野（生産技術） 〃
研究開発の概要	提案書1. 及び2. の内容を数行程度で簡潔に記載してください。 〃 〃 〃 〃 〃
研究体制	提案書3. の内容を数行程度で簡潔に記載してください。 〃 〃
研究期間及び予算規模	提案書1. 及び5. の内容を数行程度で簡潔に記載してください。
研究開発成果を事業化する法人の候補名（例 株式会社〇〇）	「提案書項目2. 成果の実用化・事業化に向けた計画」に示す事業化主体の法人候補名を記載してください。本研究開発成果を利用して収益を再ようとする法人であり、材料メーカーやシステムメーカー等、多様な民間企業を想定します。なお、ここで記載された法人が研究グループに含まれない場合（NEDOからの直接の委託先又は再委託先）は、関心表明書（別添10）をNEDOとの契約締結時までに出して下さい。

提案者の研究開発テーマ名を記載

【注意事項】
単独提案・共同提案に関わらず、
1 提案につき 1 枚のみ作成
（機関毎の作成は不要）

別添1-1：提案書（委託）の記載例

【1. （1）事業目的～（3）事業目標】

研究開発プロジェクトの**基本計画・公募要領に沿って**、具体的に記載すること。
提案書作成にあたり記載方法について提案書様式を要確認

- 提案する研究開発を実施する意義を産業界のニーズへの貢献という観点を踏まえて記載すること
- 提案する研究開発の中間目標（2027年9月頃）および最終目標を設定すること
なお、目標は原則NEDO「FCV・HDV用燃料電池技術開発ロードマップ」の2035年以降の目標に資する値を設定すること
当該ロードマップを参照しない場合、目標設定の考え方を具体的かつ論理的に記載すること

【(3)事業目標 記載例】

中間目標(〇〇年●月): 〇〇を達成する。

最終目標(〇〇年●月): 〇〇を達成する ※最終目標の年月は最長で2030年3月となります。

(目標の設定根拠・理由) 〇〇〇〇〇。

(評価方法) 〇〇〇〇〇。

別添1-1：提案書（委託）の記載例

【2. 成果の実用化・事業化に向けた計画】

- 成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化する計画、実用化・事業化時期、提案者の実用化・事業化能力及び戦略等を踏まえつつ、各項目に従って記載すること。
- 共同提案の場合には、どの様に連携し実用化・事業化を進めるのかの全体構想を記載しつつ、各事業者の役割分担を明確にし、まとめて記載すること。
- 特に大学等の研究機関は、当該事業の成果を実用化・事業化へと繋げるために企業との連携方針や成果移管に関する具体的な戦略や取組を記載すること。

（補足）

本事業は2035年の社会実装に資する研究開発を実施するため、その時間軸をターゲットとしておいた計画を記載すること

別添1-1：提案書（委託）の記載例

【3. 実施体制】

共同提案の場合は、参画機関全てについて記載すること

- (1) 研究開発統括責任者候補：テーマ全体のリーダー（GL）を指す（全体で1名）
GLの役割は公募要領を参照すること。
- (2) 管理者（参画機関全て）
 - 研究開発責任者：各実施機関のリーダー
 - 経理責任者：NEDO委託費の執行を管理（検査含）する責任者
 - 事務担当窓口：NEDOと研究開発についてやり取りをする窓口

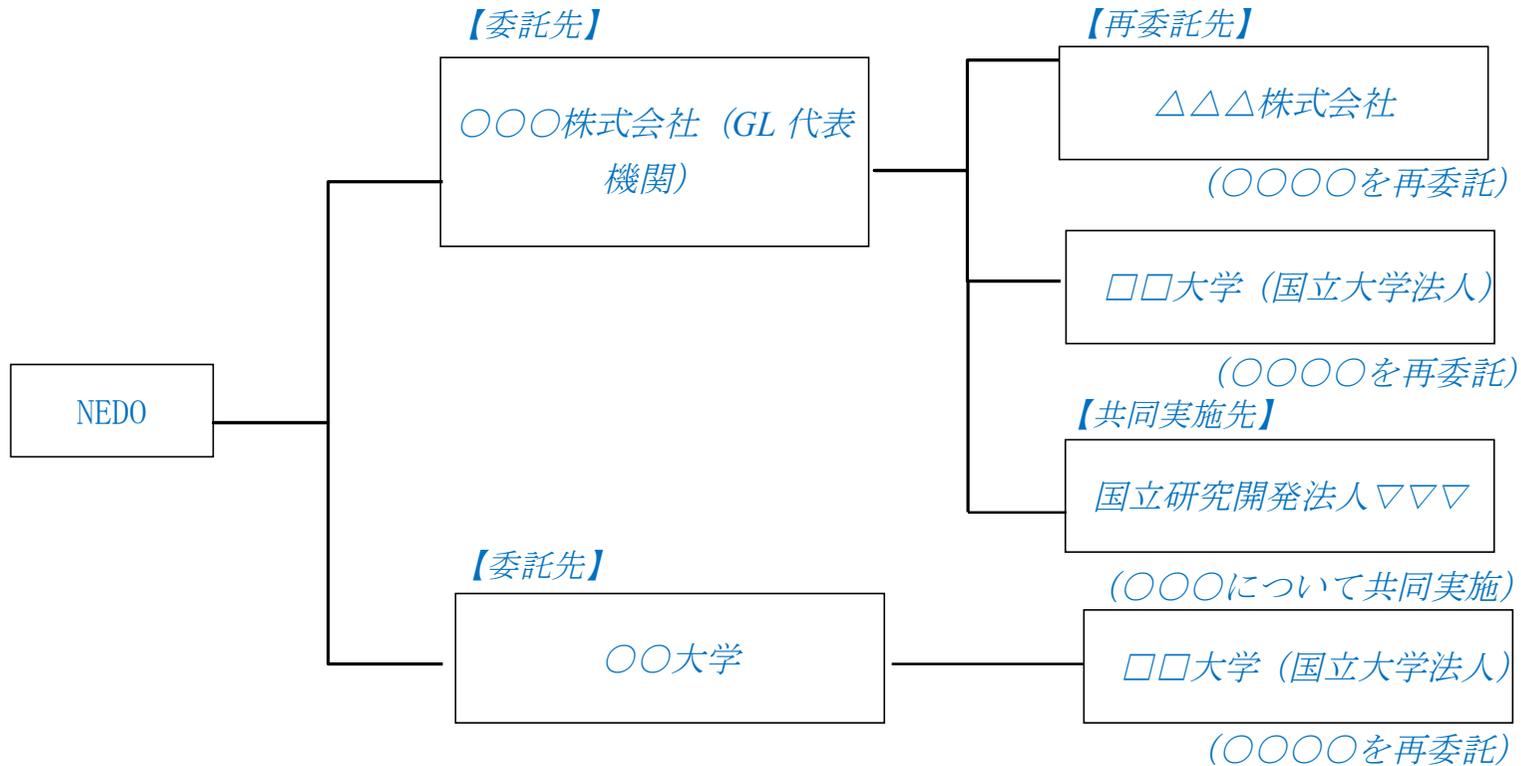
別添1-1：提案書（委託）の記載例

【3. 実施体制】

共同提案の場合は、参画機関全てについて記載すること

（3）実施体制図

本事業で別途提案する研究グループとの連携を考えている場合は、提案名と連携の必要性を簡潔に記載



別添1-1：提案書（委託）の記載例

【5. 予算の概算】



- 別添資料の「様式1-1：積算用総括表（委託）」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
 - (1) 全期間総括表
 - (2) 委託先／研究分担先／分室総括表
 - (3) 再委託先／共同実施先総括表
 - (4) 項目別明細表を作成すること
- 必要な経費の概算額を業務委託費積算基準に定める経費項目に従って、**2026年度～2029年度までの各年度分を記載すること**
- 500万円以上の高額装置類を購入する場合は関連する事業内容と共に理由を1. 事業の内容、目標及び計画（4）事業内容（P6）のところに明記すること
また、以下表に機械装置名称、台数、購入時期、装置概要、必要性を記載すること
- なお、採択後、予算状況によってNEDOが予算の調整することがあることを了承すること

別添1-1：提案書（委託）の記載例

【5. 予算の概算】

(単位：円、消費税及び地方消費税込み)

委託先名	再委託先名・共同実施先名	N1年度	N2年度	N3年度	計
1. ●●株式会社		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
うち再委託	株式会社□□	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
うち再委託	国立大学法人□□大学	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
うち共同実施	学校法人▽▽大学	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
2. 国立大学法人 ★★大学		●●, ●●●	●●, ●●●	—	●●, ●●●
うち再委託	学校法人△△大学	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	—	(●●, ●●●)
研究開発項目①合計 (1. + 2.)		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
1. ●●●株式会社		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
うち再委託	株式会社□□□	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
うち再委託	国立大学法人□□大学	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
うち共同実施	学校法人▽大学	(●●, ●●●)**1	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)	(●●, ●●●)
2. 国立大学法人 ★★★大学		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
研究開発項目②合計 (1. + 2.)		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
合計 研究開発項目①+研究開発項目②		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
うち消費税及び地方消費税(10%)		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
うちNEDO負担総額		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●
うちNEDO負担消費税等額		●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●	●●, ●●●

「業務委託費積算基準」に従って、積算・記載
4か年の計画であれば、4年分の予算額を記載
 内税・外税・免税事業者・
 間接経費などに注意

※「業務委託費積算基準」は、NEDOのHPに掲載

※経費計上に関するルールは委託業務事務処理マニュアルを参照

別添1-1：提案書（委託）の記載例

【6. 類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況】

- 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合および本提案の研究開発と並行して類似の自社研究を続ける場合は、本提案との研究開発内容の切り分けについて明確になるように記載すること。
- 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」において、実質的に同一の研究課題において、競争的研究費（※）の不合理な重複や過度な集中となるような採択は行わない。詳細は公募要領の記載を確認すること。
（※） 国等から支出される研究開発資金に限らず民間の懸賞金等も含む

別添2-1：研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）数

別添2-1 様式1・2：研究開発統括責任者候補研究経歴（GL）、研究開発責任者研究経歴書を**提案者毎**に作成
 様式3に登録研究員とする研究員について、年齢別（40歳以上/以下）の研究者数を記入

(様式1)

研究開発統括責任者候補 研究経歴書	
氏名	フリガナ
生年月日（西暦）、年齢、性別	
所属	
部署名	
役職名	
電話番号	
学位取得年（西暦）	
研究開発統括責任者候補として活動した期間	

(様式2)

研究開発責任者 研究経歴書	
氏名	フリガナ
生年月日（西暦）、年齢、性別	
所属	
部署名	
役職名	
電話番号	
学位	
学位取得年（西暦）	
研究開発責任者として活動した期間	

【記載例】

提案法人名	40歳以下の研究者数	41歳以上の研究者数
〇〇株式会社	3	10
〇〇大学		

別添3-1：提案者情報（委託）

- ・資料内の【記載要領】、【各項目の留意事項】を参照の上、①～⑬の情報を提案者毎に記載。
- ・提案者が大学・国研等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人）の場合は、⑥～⑫の項目は記載不要。
- ・再委託先・共同実施先分についても、企業等又は大学・国研等の種別に応じて、提案者同様に記載してください。なお、再委託先・共同実施先については⑬の情報は記載不要。

- | | |
|------------|--------------------|
| ①法人名 | ⑧主たる事業として営んでいる業種 |
| ②法人番号(13桁) | ⑨課税所得年平均額15億円以下 |
| ③法人Webサイト | ⑩企業種別 |
| ④所在地 | ⑪会計監査人名 |
| ⑤代表者名 | ⑫監査契約年月（当初） |
| ⑥資本金 | ⑬直近の事業報告書・財務諸表のURL |
| ⑦従業員数 | |

※大学・国研等の場合⑬の提出は任意。

ただし、審査の過程で速やかに提出を求める場合もある

- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
 - W・L・Bへの取り組み状況に関して、審査における加点の対象とする
 - えるぼし認定やくるみん認定、ユースエール認定等の状況を別添 4 のとおり記載すること

別添 5 : 情報管理体制等の確認票



- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出すること。
- 法人内に該当する規程がない場合は新規に作成すること。
- 情報管理体制等を有することを提案者の応募要件としているため、**確認票**については**提案時**に提出すること。
- エビデンス**については契約後、NEDOが求める場合に速やかに提出すること。
 （必須項目について項目およびエビデンスの提出がない場合、採択を取り消すことがある）

NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制の確認票

事業者名	〇〇株式会社	作成日	〇〇年〇〇月〇〇日
提案テーマ名	〇〇〇〇に関する研究開発		
本確認票の記入方法	<p>・機微情報（NEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき情報）の情報管理に関する取組状況を確認します。各確認事項に対して、回答欄で「○（対応済）」・「△（契約締結時までに対応）」のいずれかを選択してください。</p> <p>・No3は、提案時点までに対応必須のものになります。「○」を選択できない場合は、応募要件を満たさないものとして採択の要になりません。</p> <p>・No2～No4は、提案時点まで対応済みの場合は「○」、提案時点では未対応だが採択後の契約締結時までに対応予定のものは「△」を選択してください。</p> <p>・No4は、採択後の契約締結時までに作成いただく予定のため、提案時点では「△」の選択としてください。</p>		
No	確認事項	【回答欄】	
		○：対応済 △：契約締結時までに対応	
提案時点までに対応			
1	過去3年以内に情報管理の不備を理由にNEDOから契約を解除されたことはない。	いずれか選択	
採択後の契約締結時までに対応			
2	情報管理に関する規程を整備している。	いずれか選択	
3	NEDO 事業の遂行にあたり、以下に掲げるような事項に対して、適切に対応可能な体制が構築できているか。 ①情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、機微上提供を要求してはならない旨を定めている（システム上のアクセス制御等を含む）。 ②再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を定めている。	いずれか選択	
4	情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成し、情報取扱者は実施計画書の研究体制に記載された者及び NEDO が了解した者のみとしている。 ※情報取扱者名簿及び情報管理体制図（図表）は、採択後の契約締結時までに作成いただく予定のため、提案時は作成不要です。	△	
【備考】 ・「情報取扱者」とは、機微情報を取り扱う者を指します。			
【NEDO の記入欄】			
確認日	年 月 日	確認者	

別添 6 : 出向者派遣の意向

- NEDOへの出向者派遣について協力を要請することがある
- ついては、表中に出向者派遣の意向の有無について、記載すること
- 複数の法人による共同提案の場合は、可能な限り法人毎に全事業者分の意向を記載すること

【注意事項】

本資料は採択審査に使用されず、意向の有無は採否結果に寄与しない

【記載例】

法人名	株式会社〇〇〇〇
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：〇〇部 〇〇課</p> <p>役職：〇〇課長</p> <p>氏名：〇〇 〇〇</p> <p>e-mail：〇〇〇〇@〇〇〇〇</p>

法人名	△△△△大学
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：△△部 △△課</p> <p>役職：△△課長</p> <p>氏名：△△ △△</p> <p>e-mail：△△△△@△△△△</p>

別添10：関心表明書（LOI）

- 本事業は2035年社会実装を狙ったものであるため、本事業終了断面で要素技術開発は完了させ、企業での本格的な製品検討へ橋渡しすることを目標とする。
- そのため提案する技術について、社会実装を担う事業主体による研究開発への貢献は不可欠なものである
- 研究実施体制に社会実装を担う主体が含まれていない場合、ユーザー企業からの技術への関心および協力の申出書として、関心表明書の提出を実施要件とする
（契約締結時にまでに提出がない場合、採択を取り消すことがある）
なお、単なる情報交換や技術連携を目的とした企業等はユーザー企業には該当しない。

【記載項目例】

- (1)名称
- (2)資本金 千円
- (3)従業員数（うち研究開発部門従事者数） 名（ 名）
- (4)現在の主要事業内容（主な製品等）
- (5)想定する事業化のイメージ
- (6)関心を表明した理由

委託先の選定

審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・交付審査委員会の二段階で審査を行う
- 委託先・補助先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない
- 採択審査委員会において応募者のヒアリングを実施する場合がある
 - ヒアリング審査を実施する場合、審査日は5月28日(木)を予定（配分時間：説明15分 質疑20分程度を予定）
 - 公募締切後に、実施有無および具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を連絡する
 - 会場および時間の都合上、日程調整や時間調整については応じない。

委託先の選定 審査基準【委託】

採択審査委員会では下記の基準により審査する。提案書作成時にはご留意

i 本事業の目的・目標に適合しているか、適切な目標が具体的に設定されているか等

ii 開発内容に独創性・優位性等があるか 等

iii 目標達成に向けた研究開発のアプローチ・計画が明確で、実現可能性があるか 等

iv 実用化・事業化のターゲットが明確で、それに向けた取組に実現性・実行性があるか、社会・経済への波及効果が期待できるか 等

v 役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等

vi 予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等

総合評価

※ ワークライフバランスの取り組み状況、若手研究者の研究開発責任者としての関与状況について加点を行います

選定スケジュール



	2026年					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
・公募開始	★3/2					
・公募締切		★4/2正午				
・審査		← 書面・ヒアリング審査 →				
・採択通知			★5/28 ヒアリング審査			
・契約締結				採択決定★	経費計上開始（委託）	契約締結★

※応募状況により、公募期間を延長することがある

※委託事業に関しては、契約手続きは採択通知以降となるが、採択通知日をもって事業を開始(経費計上)することが可能。(所定の期日内に契約できた場合に限る)

研究開発項目Ⅱにおけるその他重要事項・留意事項

応募にあたっての留意事項（一部抜粋）



(2) 契約等に係る情報の公表・開示

委託事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）や「NEDO における随意契約情報の公表に関する運用指針」に基づき、採択決定後、NEDO との関係や契約に係る情報を NEDO のウェブサイトで公表することがある

(3) 「不合理な重複」及び「過度の集中」の排除

「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがある。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがある。

(4) 「国民との科学・技術対話」への対応

本事業の実施にあたっては、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動に関する講演、成果展示、情報発信等の経費の計上が可能。

「国民との科学・技術の対話」の活動を行う場合は、その活動の内容及び必要な経費を提案書に記載して提出すること。

本活動に係る支出の可否は、研究活動自体への影響等も勘案して判断する。

(5) EBPM に関する取組への協力について

提案時から事業終了時まで提供した情報について、EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）に関する取組への協力を同意したものとみなす。

事業運営及び実施に係る各種手続き（一部抜粋）



(1) 事業運営

② 知財・データマネジメント

本事業では、最新の「NEDO プロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」を適用するとともに、「日本版バイ・ドール規定」が適用され、特許等については「バイ・ドール調査」にご協力をいただく場合があります。また本事業は、最新の「NEDO プロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針」を適用する。

※ただし、公募要領で定めた応募要件のうち知財・データマネジメントに係る(13),(16),(18),(19)についても遵守すること

なお、本事業の目的を踏まえ、次頁に提示する知財運用ルールを適用する。採択された場合は、この内容を実施計画書や知財合意書に反映すること。

提案テーマの個別事情により、本ルールを適用することが適切でないと考えられる場合は、提案書7. その他にその旨を記載すること。

本事業では、成果の幅広い展開を見据え、大学等の研究機関であっても発明機関単独で権利化・維持（海外含む）することを基本的な方針とします。（ただし、個別事情に応じて相談可）

事業運営及び実施に係る各種手続き（一部抜粋）



○本事業特有の知財ルール適用について（前頁参照）

- ▶ フォアグラウンドIP について、当該発明等に係る発明者等が提案グループの複数の機関に所属し、当該フォアグラウンドIP を提案グループ内の機関間で共有する場合には、いずれかの共有者が他の共有者による日本国内の第三者への非独占的実施許諾、権利譲渡、その他の権利行使を制限しない旨を、共同出願契約その他の合意において明確に定めるものとする。また、全ての共有者は、当該フォアグラウンドIP について、他の共有者の同意を要することなく、第三者に対して独立に実施許諾、譲渡等の権利交渉および行使を行うことができるものとする。ただし、一方の共有者が当該フォアグラウンドIP の出願費用、維持費用等の費用を負担している場合においては、他の共有者が第三者に対して実施許諾または権利譲渡を行う際に、当該費用の実費相当分を請求することを妨げないものとする。
- ▶ フォアグラウンドIP について、この権利の一部を提案グループ内の他の機関又はプロジェクト外の第三者に譲渡し共有知財とする場合には、譲渡先に対して、譲渡元による日本国内のその他第三者への非独占的実施許諾、権利譲渡、その他の権利行使を制限しない旨を、共同出願契約その他の合意において明確に定めるものとする。また、当該フォアグラウンドIP について、譲渡先の同意を要することなく、他の者に対して独立に実施許諾、譲渡等の権利交渉および行使を行うことができるものとする。ただし、当該取扱いにより、本成果の展開による我が国の経済活性化を損なう恐れがあると判断される場合には、その旨をNEDO への知的財産権移転承認申請時に明示し、NEDOの承認を得た場合に限り、本項の適用を除外することができるものとする。

◆事業運営及び実施に係る各種手続き（一部抜粋）



(2) 採択後の各種事務手続き

①複数提案における契約手続きの簡略化について

同一の提案者より複数の提案を行い、NEDOが効率性および実施内容から適切だと認めた場合、契約事務手続き簡略化のため、複数提案を1つの契約内容として手続き可能とする

【例1：1つの提案者が複数の提案をする場合】

提案1：A大学、提案2：A大学

→ 契約者：A大学 契約内容：提案1・提案2が1つの内容

【例2：同一の複数の提案者が複数の提案をする場合】

提案3：B大学、C会社 提案4：B大学、C社 提案5：B大学、C社

→ 契約者：B大学、C社 契約内容：提案3・提案4・提案5が1つの内容

【例3：一部重複する複数の提案者が複数の提案をする場合】

提案6：D大学、E会社 提案7：D大学、F社

→ 契約者：D大学、E社、F社 契約内容：提案6・提案7が1つの内容

※E社とF社は提案書の内容や実施計画書に記載の内容は相互に確認できる状態になることに留意

応募にあたっての留意事項（一部抜粋）



②取得財産の取扱い

- ・事業により取得した財産は、原則NEDO資産（大学等を除く）
- ・事業期間中の公租公課、損害保険料等は、NEDO負担取得した資産（開発研究用減価償却資産）の償却年限は原則4年、償却方法は、残存簿価10%、定額法とする。
- ・ただし資産によるため、詳細は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表第6「開発研究用減価償却資産の耐用年数表」を参照のこと。
- ・事業終了後は、原則としてNEDOに帰属する取得財産を引き取る（有償譲渡）ものとする。譲渡価格は、事業終了時点での残存価値（定額法）または取得価額の5%のうち高い方とする。

(4) RA（リサーチアシスタント）等の雇用

本事業においても RA（リサーチアシスタント）等の研究員登録が可能。研究員登録を行うことで、当該研究員に係る労務費・旅費等を支払うことが可能。

ただし、研究員と大学等との間で、守秘義務を含む雇用契約を締結されている必要がある。

※学生についても研究員として登録可能

- お問い合わせは、**3月26日（木）**まで下記宛にメール（日本語のみ）にて受け付ける。
- ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられない。

メールアドレス : fuelcell#ml.nedo.go.jp
(#を@に変更)

NEDO 水素・アンモニア部 燃料電池ユニット 問合せ担当 宛

【補足】適用する契約約款について

○ 契約について

- 研究開発項目Ⅱは、最新の**業務委託契約約款を適用**する

企業等の場合：業務委託契約標準契約書

大学、国研等※の場合：業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）

※ 国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人、独立行政法人等

- 委託業務の事務処理は、N E D O が提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。

【補足】再委託等の比率

再委託等※の金額は原則として契約金額の50%未満とすること（業務委託契約約款第2条）



※再委託等：委託事業の場合、再委託費及び共同実施費をいう。

【補足】協力事項



本事業の円滑な実施のため、次に掲げる事項について事業者の負担においてご協力いただきますので、あらかじめご承知おきください。

- 一 委託業務に係る日本国政府の予算に係る資料の作成及びヒアリングへの対応
- 二 委託期間終了後又は本契約解除後に実施する成果報告会および終了時評価、追跡評価等に係る資料の作成、産業財産権等の取得状況及び事業化状況調査への回答、情報の提供、ヒアリングへの対応並びに委員会等への出席
- 三 第20条第3項の規定に基づき乙が管理している甲の財産に係る公租公課の支払及び損害に対する保険の付保

ご応募、お待ちしております。

(参考) 2025年度公募説明資料 一部抜粋

次世代燃料電池の要素技術開発／触媒・担体、MEA



- カソード触媒・担体を主な開発対象とする。HDVロードマップの主な目標やその他留意事項を以下に示す。
- 目標設定の前提や詳細はロードマップ解説書を参照のこと。

■ ロードマップ目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
質量活性@80°C,100%RH O2分圧100kPaabs,0.9V	4630A/g@BOL 1088A/g@EOL	MEAでの質量活性。RDE(25°C)での質量活性は、温度による活性向上とMEAにした際の活性低減の相殺を考慮し、左記同等程度を期待ただし、MEAとRDEの差分を減らすための検討は別途MEA提案や評価解析PFにて実施予定 また高温作動時(～120°C)でも性能低下が起こらないことが必要
質量活性@120°C,100%RH O2分圧100kPaabs,0.9V	4990A/g	
Pt溶出速度	1/2	現行品(3nm程度のPt粒子)の1/2程度まで溶出速度の低減を期待 なお、現行品は、負荷変動試験3万サイクルで45%のECSA低下 加速劣化評価法(高温作動影響含む)は別途評価解析PFにて検討 予定で高温作動時(～120°C)でも大きな劣化が起こらないことが必要
触媒層内O2拡散抵抗	10s/m	現行品と比べ、触媒層内の酸素輸送特性が低下しないよう留意
Pt目付量	0.178mg/cm2	MEAにした際のPt目付量

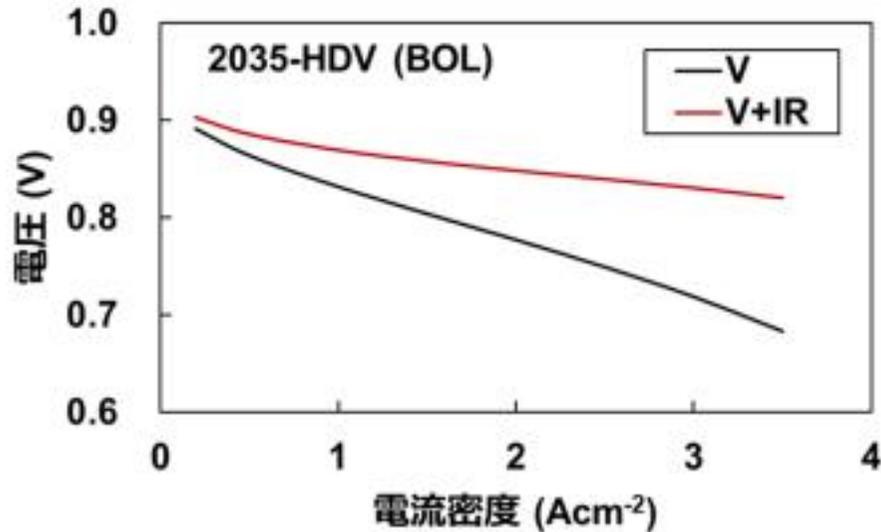
次世代燃料電池の要素技術開発／触媒・担体、MEA



■ その他の目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
氷点下起動特性	—	氷点下起動のために触媒層内に一定程度の生成水を保持することが求められることから、極薄の触媒層コンセプトは留意が必要
コスト	—	明確な目標値は示さないが、現行品に比べ大幅なコスト増につながる材料、プロセスはNG

■ 参考：2035年目標のIV曲線（IRフリーが赤線）



- IRフリーでのセル評価を実施する場合は本図表も参考のこと

IR込		IRフリー	
電流密度	電圧	電流密度	電圧
0.2	0.89	0.2	0.90
1.0	0.83	1.0	0.87
2.0	0.78	2.0	0.85
3.0	0.72	3.0	0.83

- HDVロードマップの主な目標やその他留意事項を以下に示す。
- 目標設定の前提や詳細はロードマップ解説書を参照のこと。
- PFAS規制に該当しない材料を使用することが望ましい。

■ ロードマップ目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
流路・GDL(分子拡散抵抗) at 80°C, 80%RH	16s/m	触媒へのガス供給に影響する因子。セル構造によっては拡散ではなく、強制対流により供給性を向上させている。GDLと流路構造を合わせて最適な構造の検討も必要。 また電子伝導抵抗の低減および電解質膜の薄膜化による更なる機械強度の保持との両立が求められる。
GDL 面積抵抗	0.001Ωcm ²	GDLの電子伝導抵抗値。評価方法は今後議論予定。

次世代燃料電池の要素技術開発／ガス拡散層（GDL・MPL）、MEA



■ その他の目標と留意事項(つづき)

項目	目標値	留意事項
圧縮弾性率	—	熱変形などによる面圧維持の因子で、接触抵抗に影響。セルの構造・仕様により必要な物性値が異なると考えられることから、目標値とともに今後の議論とする。
曲げ剛性	—	MPLと触媒層の剥離の要因となりMPL—触媒層界面抵抗に大きく影響。 セルの構造・仕様により必要な物性値が異なると考えられることから、目標値とともに今後の議論とする。
透水圧(MPL)	—	触媒層—MPL界面およびGDLの水の排出性に影響する因子で、特に高負荷特性の性能向上に寄与する。セルの構造・仕様により必要な物性値が異なると考えられることから、目標値とともに今後の議論とする。
密着力(触媒層—MPL)	—	MPLと触媒層の剥離を防止し、触媒層—MPL抵抗の維持に寄与。セルの構造・仕様により必要な物性値が異なると考えられることから、目標値とともに今後の議論とする。
コスト	—	明確な目標値は示さないが、現行品に比べ大幅なコスト増につながる材料、プロセスはNG

- 電解質膜
広範囲な作動温度で高いプロトン伝導性を有する電解質を開発するとともに、機械特性・ガス遮断性を満足しつつ 薄膜化することを目指して、補強材も含めた成膜技術の開発を行う。
- アイオノマ
また、広温度・広湿度範囲条件でのプロトン伝導性に加えて、高い酸素透過性を有するアイオノマを開発する。アイオノマは特異吸着や残溶媒による触媒活性の低減を極力少なくなるよう材料を設計する。
- ラジカルクエンチャー
電解質膜の長期使用のために電解質膜のプロトン伝導度に影響を与えない、かつ膜内で安定的に保持されるラジカルクエンチャーの開発を行う。炭化水素系の電解質膜を用いる場合もラジカルクエンチャーに求められる特性を検証し、必要となる材料設計・開発を行う。
- 本事業では PFAS 規制に該当しない電解質材料の開発を優先的に実施する。
必要に応じて水電解への展開も見据えた検討を推進する。

次世代燃料電池の要素技術開発／電解質膜・アイオノマ



- HDVロードマップの主な目標やその他留意事項を以下に示す。
- 目標設定の前提や詳細はロードマップ解説書を参照のこと。
- PFAS規制に該当しない材料で下記目標を達成することが望ましい。

■ ロードマップ目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
H ⁺ 伝導率	0.05S/cm @120°C, 30%RH 0.135S/cm @80°C, 80%RH	-30～120°Cの範囲で運転が求められるため、HDVロードマップ解説書に示す各温湿度での目標値を満足すること。-30°Cについてはスタックとしての要求仕様を集約したうえで今後議論する予定。電解質膜については、補強材込みでクエンチャ添加など、耐久性を担保した状態での伝導率。
膜厚(電解質膜)	5μm	セル性能確保のためH ⁺ 伝導率を考慮して設定。機械特性やガスバリア性も併せて満足することが求められる。
空気極触媒層抵抗 at 120°C, 30%RH (アイオノマ)	0.083Ωcm ²	担体、触媒、アイオノマの混合物としての触媒層の抵抗で、アイオノマの分散状態等に影響されるため、インクの調合が適切にできることが求められる。 各温湿度での抵抗を満足すること

次世代燃料電池の要素技術開発／電解質膜・アイオノマ



■ その他の目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
引張り最大強度(電解質膜)	—	目標値は今後議論の予定だが、現行品と同等以上の引張強度(>96MPa)を確保すること。電解質材料のみでの達成は困難と予想しており、補強材との組み合わせでの達成を目指す。そのためのグループ間連携を本事業内で実施予定。
引張破断伸び(電解質膜)	—	目標値は今後議論の予定だが、温湿度変化の繰り返しにも破れないことが求められる。電解質材料のみでの達成は困難と予想しており、補強材との組み合わせでの達成を目指す。そのためのグループ間連携を本事業内で実施予定。
ガス透過性(電解質膜)	—	耐久性、燃費に影響する因子で、電解質膜としては低い透過性が求められる。今後、目標を議論する予定。
ガス透過性(アイオノマ)	—	発電性能に影響する因子で、アイオノマとしては高いガス透過性が求められる。今後、目標を議論する予定。
コスト	—	明確な目標値は示さないが、現行品に比べ大幅なコスト増につながる材料、プロセスはNG

- セパレータ
ステンレス基材の使用を前提として、基材の腐食を抑え、かつ接触抵抗を減らした表面処理技術を開発する。生産コストの低減に向けて真空プロセスからの脱却を原則とする。また、高い作動温度域でも高い耐久性を有する技術確立を図る。
- シール
広範囲な作動温度で安定、かつ高い生産性と耐久性を両立する技術を開発する。また接着メカニズムの解明に取り組み、得られた知見を基に基材とシールの接着性を高める表面改質技術を開発する。併せて耐久信頼性を短期間の開発サイクル内で検証できるよう、寿命予測法や加速評価法等を開発する。
- 生産技術
触媒および MPL の調合・塗工・乾燥工程、MEA 化・セル化工程、セパレータ流路形成工程、エージング、品質検査等、生産上の課題が大きい工程を対象として、2035 年目標に掲げる生産性や低コスト化に資する基盤・要素技術開発を実施する。
- なお、必要に応じて水電解への展開も見据えた検討を推進する。

次世代燃料電池の要素技術開発／セパレータ

- HDVロードマップで示す2035年に目指すべき物性を踏まえ、実生産時のバラツキ等を考慮し、本事業では要素技術開発の目標として、セパレータとGDL間の接触抵抗（EOL）を1.5mΩ程度と設定する。
- その他留意事項は以下を参照のこと。

■ ロードマップ目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
GDL/セパ、セパ/セパ等：接触抵抗合計 (Ωcm ²)	0.0065Ωcm ²	劣化後EOLのすべての接触抵抗の合計値。GDL/セパレータ間の接触抵抗としては3mΩ程度を想定するが、実生産時のバラツキ等を考慮し、本事業では要素技術開発の目標として、セパレータとGDL間の接触抵抗(EOL)1.5mΩ程度の実現を期待する。

次世代燃料電池の要素技術開発／セパレータ



■ その他の目標と留意事項(つづき)

項目	目標値	留意事項
コスト(表面処理費)	40円/枚	ロードマップにおける2030年頃の基材も含めたセパレータのコスト目安が120円。2035年に向けて更なるコスト低減を目指し、基材を抜いた表面処理の材料+加工費(設備費は除く)として40円を目標の目安とする。ただし、設備費や歩留まり等によって目標が異なることに留意。なお、基材はSUS304同等のコスト前提。
Fe溶出量(耐食性)	$<3 \times 10^{-10}$ $\text{mol} \cdot \text{cm}^{-2} \cdot \text{h}^{-1}$	NEDO PEFCセル評価解析プロトコルに基づき評価する。ただし、今後評価法の見直し議論を予定しており、変更となった場合にはそちらの評価法・基準に従うこととする。
耐熱性	120°C	今後評価法の見直し議論を予定するが、120°Cの高温環境下でも性能低下につながらないコンセプトであること。
プロセス温度	<500°C	薄板基材の変形を招かないこと。
その他	—	流路部への部分成膜が望ましく、全面成膜の場合はシール材との接着力を確保することに留意。また、成膜速度(タクトタイム)としては<8秒/枚が必須で、更なる高速化が求められる(~2秒程度)。

次世代燃料電池の要素技術開発／シール材



- HDVロードマップの生産技術目標を踏まえ、生産速度（タクトタイム）：0.5秒/セルに適合するシール材料・工法の開発を目標とする。
- その他留意事項は以下を参照のこと。

■ ロードマップ目標と留意事項

項目	目標値	留意事項
生産速度	0.5秒/セル	ロードマップにおける2035年の生産速度目標が0.5秒／セル。シールプロセスも同等程度の速度を目標とする。
コスト	150円/セル	シール材料費（シール材製造に係る加工費も含む）として150円／セルを目標の目安とする。
その他	—	125℃程度の高温下でもシール性を確保し、耐久時間50000時間を実現するシール材料を開発する。

※その他、定置用燃料電池のニーズ（生産速度10秒/セル、コスト300円/セル、耐久時間15年）に適合するシール材料も併せて検討し、効率的な開発を図る。詳細は以下参照。

https://fc-cubic-event.jp/wp-sympo/wp-content/uploads/2022/03/Kadai_Seal.pdf

水素利用拡大に向けた 共通基盤強化のための研究開発事業

研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発

公募説明会資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
水素・アンモニア部

事業内容及び公募対象

◆ 事業目的：

- 水素の本格的な普及拡大および我が国の産業競争力の強化に向け、水素製造と利用の両翼を担う水電解装置と燃料電池の研究ならびに技術開発を加速化させる。
- NEDO技術開発ロードマップで示すように、大型商用車の製品ニーズへの適合および水素製造コストの低減に向けては、より一層の高性能化、高耐久化、低コスト化が求められ、従来の研究スピードを大幅に向上させる必要がある。
- 本事業ではD X技術を最大限活用し、燃料電池および水電解分野の研究加速に貢献する共通基盤を構築するとともに、革新的な要素技術開発を連動させることで、本分野の競争力強化を図る。

- ◆ 事業期間：2025年度～2029年度(5年間)
- ◆ 事業規模：77億円程度（2026年度）
- ◆ NEDO負担率：
委託事業 [NEDO100%負担]、補助事業[NEDO負担1/2以内,2/3以内]
- ◆ 研究開発課題：

研究開発項目Ⅰ「燃料電池・水電解の共通基盤技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）開発および水電解開発の高度化・高速化に資する共通基盤技術を開発する。

研究開発項目Ⅱ「次世代燃料電池・水電解の要素技術開発」（委託）

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する要素技術を開発する。

研究開発項目Ⅲ「燃料電池・水電解の実用化技術開発」（補助）

2035年以前の実用化・事業化を目指して、燃料電池（主にHDV向け）および水電解、水素貯蔵タンクに関する生産技術・システム化技術等の実用化技術を開発する。

公募対象



研究開発項目	対象技術・材料分野	予算枠／年 (採択件数目安)
研究開発項目Ⅱ 次世代燃料電池・水電解の 要素技術開発 (委託)	次世代燃料電池の要素技術開発／PEFC分野（うち以下の技術分野） g. 生産技術	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)
研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化 技術開発 (補助)	・水電解	NEDO負担額 1億円程度 (2～3件程度)

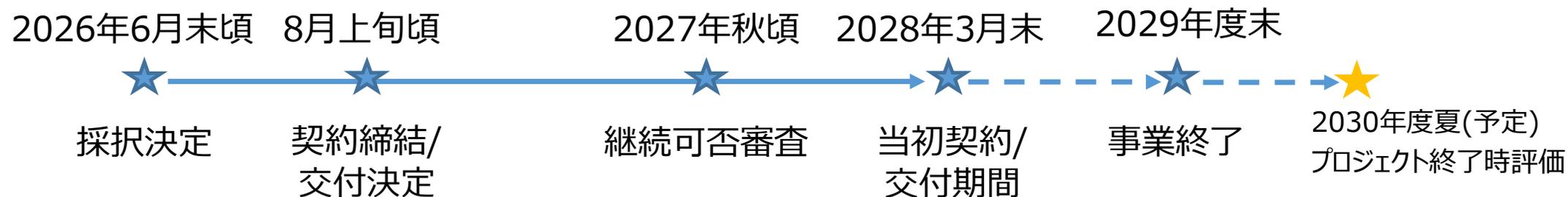
※各分野の予算枠および採択件数は目安

※2027年度以降の毎年度の予算規模も同額程度を予定

（各年度の予算額に大小が生じることは問題ないが、前半2年間の総額と後半2年間の総額で上記目安額×2を上回る提案は原則として不可）

○事業期間（全体スケジュール）

- 事業期間：2026年度～2029年度（最長）
ただし、当初契約／交付決定は2026年度～2027年度（最長）
- 継続可否評価(SG)：2027年度秋頃予定



※2027年9月以降の装置導入は原則不可、やむを得ない事情がある場合は提案書にその旨を記載のこと

研究開発項目Ⅲへの提案

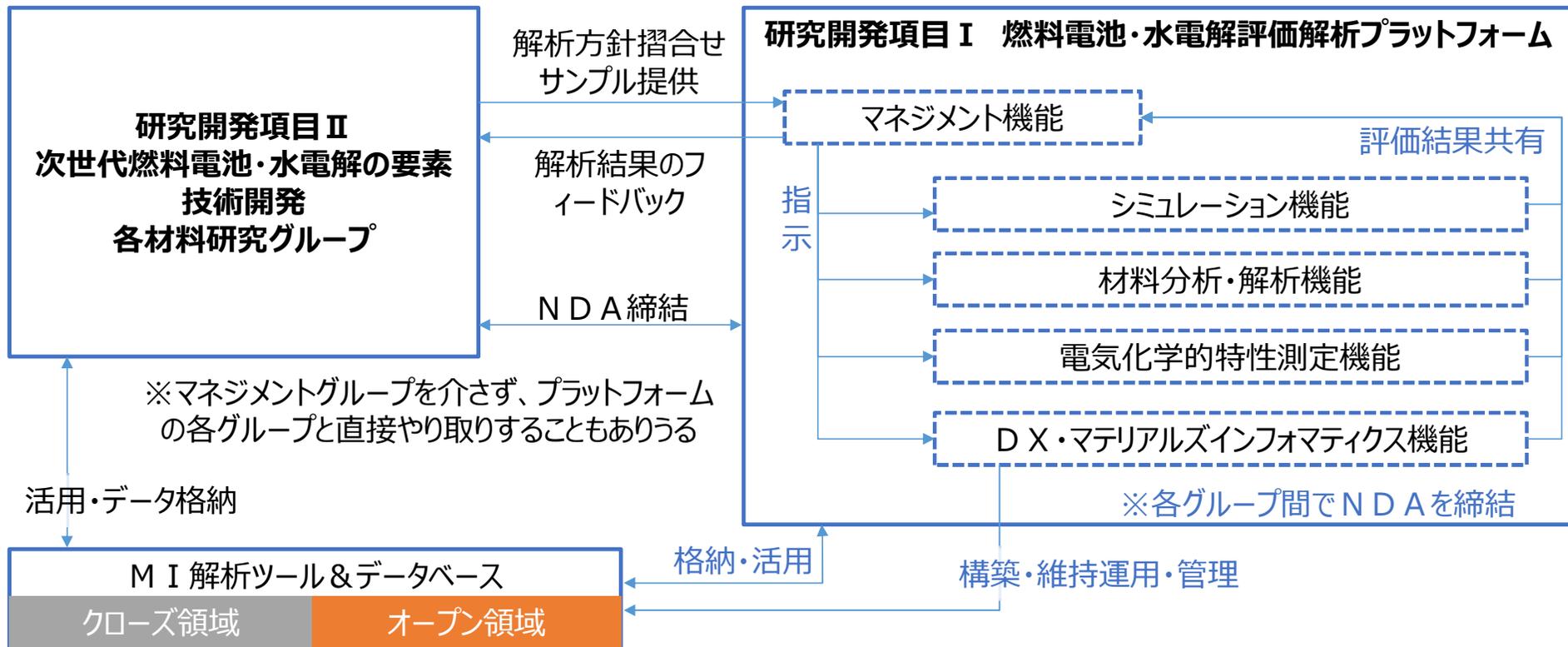
本事業への提案の考え方

- **水電解を対象**として、高性能・高耐久・低コストな材料・部材・周辺機器等の実用化技術、低コスト化及び大量・高速生産に資する生産技術、大型化や低コスト化に向けたシステム化技術等を開発する。
- 2035年以前に本技術開発の成果に基づく実用化・事業化目指すものを対象とする。
また、世界的な市場獲得の戦略が明確であり、対象とする市場の規模やシェアの見通しが大きく、技術的な新規性や競合に対する優位性、事業戦略上の優位性等からその実現可能性が高いと判断されるテーマおよび水素製造コストの低減に効果が高いと判断されるテーマもしくはREACH規制など将来的な水電解システムの普及拡大に向けて想定される課題の解決に資するテーマを優先的に実施する。
- 燃料電池システムとの共用技術も対象とする。
- 更に、本事業を通して、我が国における当該分野全体の研究開発力および産業競争力の底上げにつながる共通基盤的な知見や課題等の共有があることが望ましく、研究開発項目 I の各評価解析プラットフォームとの連携も期待する。
- なお、MWクラスを超える大規模な水電解システムの構築及び実証に関しては、原則として本事業の対象外とする。（別事業の開発対象）
- 応募にあたり、「公募要領」記載の応募要領・実施要件について全て了承したものとする

(参考) 燃料電池・水電解評価解析プラットフォームの枠組み



- 本事業で構築する評価解析プラットフォームでは、下図に示す本委託事業の研究開発の支援の他、**性能発現・劣化メカニズムの把握、加速耐久試験法を含む各種評価プロトコルの検討、産業ニーズに資するシミュレーション技術の確立等を図る。**



研究開発項目Ⅲの応募要件・実施要件

応募要件(一部抜粋)

研究開発項目Ⅲの研究開発事業にのみ課す要件

- (1) 補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
- (2) 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (5) 当該補助事業者が補助事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- (6) 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。
- (7) 一つの提案単位を「研究グループ」と呼び、研究グループにはグループリーダー（以下、GLという。）を設定すること。また、研究グループの参加機関はGLの指示に従うこと。

研究開発項目Ⅲの応募方法 (研究開発項目Ⅱと同様)

提出期限及び提出先

- 本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了すること。
なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けない。
ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではない。

提出先： J Grants 公募ページ

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXJaMAP?wfid=a0XJ2000006ex4uMAA>

【提出期限】 2026年4月2日（木） 正午までにアップロード完了

※公募状況に応じて延長する可能性がある

○提案書アップロードと合わせて以下項目も入力

- ①代表法人名称及び共同提案法人名称
 - ②提案の概要（1000 文字以内）
 - ③提案内容、手法のポイント（600 文字以内）
 - ④2026 年度提案額（円単位）
 - ⑤2027 年度提案額（円単位）
 - ⑥2028 年度提案額（円単位）
 - ⑦2029 年度提案額（円単位）
 - ⑧責任者名
 - ⑨利害関係者
- ・提案事業年度分を記入ください。
 - ・提案外の年度は0円記入としてください。
 - ・NEDO負担額を記入ください。

提出期限及び提出先

※利害関係の確認について※

N E D Oは、採択審査にあたり大学、研究機関、企業等の外部専門家による「採択審査委員会」を開催する。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じている。

その上で、採択審査委員の選定段階で、N E D Oは利害関係者を排除すべく細心の注意を払うが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることとしている。

前頁に記載する申請時入力項目①～⑧を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促す。

- ③提案内容、手法のポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載すること
- N E D Oが採択審査委員を選定する上で、利害関係者になると考えられる者がいる場合には、⑨利害関係者に具体的な企業等の名前を記載すること
なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報を提供いただく場合がある
- 提案者が大学や公的研究機関の場合は、①代表法人名称及び共同提案法人名称⑧責任者名について、大学又は大学院に所属する研究者は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は部門やセンターまで所属を記載すること

提出期限及び提出先

※提出にあたっての留意事項※

- J グランツ利用・申請及びG ビズ ID の取得
 - 本公募は、電子申請システム「Jグランツ」で応募を受け付ける
 - J グランツの使用にあたっては、事前に G ビズ ID の「G ビズ ID プライムアカウント」または「G ビズ ID メンバーアカウント」が必要。
 - G ビズ ID の取得は 2 週間以上かかる場合もあるため、G ビズ ID を未取得であれば余裕をもって登録手続きをすること。
 - 【参考】NEDO 事業の公募における J グランツでの応募受付について
https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html
- 提出書類のアップロード

提出書類チェックリスト（別紙）に記載の書類を以下の要領でアップロードすること

 - アップロードするファイルは提出書類毎にすべてPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめる
 - 再提出時には、再度、全資料を再提出すること。
 - J グランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届く。
- 提案書の受理等
 - 提出された提案書の内容確認が完了し、正式に受理した際は、申請担当者宛にNEDO 担当者から提案受理のメールを送付する。
 - 申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合があるため、NEDO 担当者の指示に従うこと。
 - **不備がある提案書は受理しない。**提案書に不備があり不受理となり、NEDO が別途指示する期限までに再提出ができない場合は、これを受理しない。

（・e-Radの登録は提案時から採択通知受理後に変更となりました。）

提案書類様式

(研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発)

研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発

提出書類
別紙：提案書類チェックリスト
別添1-2：提案書（補助）
別添2-2：主任研究者研究経歴書
別添3-2：提案者情報（補助）
別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
別添6：出向者派遣の意向
別添12：提案書補足資料
別添13：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（任意）
直近の事業報告書 直近3年分の単体／連結財務諸表（原則、円単位）

別添1-2：提案書（補助）の記載例【要約版】

【要約版】

（研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発）

補助事業提案書【要約版】

提案の名称	研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発 「〇〇〇〇の研究開発事業」
提案方式	単独提案・共同提案（いずれかを選択してください）
提案分野	・水電解（AWE、PEM、AEM、SOEC等） 〃
研究開発の概要 研究体制	提案書1.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃 〃 〃 〃 〃
	提案書4.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃 〃 〃
研究期間及び予算 規模	提案書2.および6.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。〃
〃	〃
〃	〃

提案者の研究開発テーマ名を記載

提案が該当するテーマを選択

別添1-2：提案書（補助）の記載例

【1. （1）事業目的、目標及び事業による効果】

研究開発プロジェクトの**基本計画・公募要領・補足資料に沿って**、具体的に記載すること。
提案書作成にあたり記載方法について提案書様式を要確認

- 提案する研究開発を実施する目的・意義を具体的かつ簡潔に記載すること
- 提案する研究開発の**中間目標（2027年度9月頃）** および**最終目標**を設定すること
企業化計画書に記載の内容を実現する上での本目標の位置づけを、競合とのベンチマーク等も踏まえ明確に記載すること
- 補助事業終了後の事業展開の構想を明確にしたうえで、本事業の実施により、様々な形態を通じ、我が国の経済活性化に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明すること
- 特に**水素製造コスト／水電解システムコストの低減にどの程度寄与すると期待されるか、またはREACH規制など将来的な水電解システムの普及拡大に向けて想定される課題の解決にどのように貢献するか、その効果および根拠**を具体的・定量的に記載すること。
※検討にあたっては、NEDO燃料電池・水素技術開発ロードマップ・水電解技術開発ロードマップ（解説書1.5項など）を参考にしてください。

【(1)②事業目標 記載例】

中間目標(2027年9月): ○○を達成する。

最終目標(○○年●月): ○○を達成する ※最終目標の年月は最長で2030年3月となります。

(目標の設定根拠・理由) ○○○○○。

(評価方法・条件) ○○○○○。

別添1-2：提案書（補助）の記載例

【3. 企業化計画書】



- 本欄は「別紙の通り」と記載し、別紙として企業化計画書を添付すること。
 - 共同提案の場合、提案者ごとに作成すること
1. 研究開発を行う製品・サービス等の概要
(1)内容、(2) 製作・実施等の制約、(3)用途（販売予定先）
 2. 研究開発への取組
(1)研究開発を考えるに至った経緯（動機）、(2)事業として成功すると考えた理由、(3)事業化のスケジュール
 3. 市場の動向・競争力
(1)市場規模（現状と将来見通し）／産業創出効果、(2)競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠、(3)価格競争力
 4. 売上見通し
(1)売上見通し、(2)売上見通し設定の考え方

別添1-2：提案書（補助）の記載例

【4. 研究開発体制等】

共同提案の場合は、参画機関全てについて記載すること

・（1）研究開発体制図



※共同提案の場合、代表機関の主任研究者候補がテーマ全体のグループリーダー（GL）となる（全体で1名）。GLの役割は公募要領を参照すること。

- ・ 別添資料の「様式2：研究体制表」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
 - （2） 補助先における研究体制
 - （3） 委託先及び共同研究先における研究体制
 - （4） 委員会等における外部からの指導又は協力者
- を作成すること。

別添1-2：提案書（補助）の記載例

【5. 当該技術又は関連技術の研究開発実績】

- 特許及び特許出願に関する技術並びに特許出願予定の技術について詳細に記載する場合には、「8.本提案書及びその他提出書類に記載された技術情報の確認」に記載している内容に反しないよう留意すること。
 - 特許出願の非公開に関する制度を考慮し、記載・添付する技術情報の取扱いにご注意ください。なお、これにより、提案の内容を十分に説明できない場合には、「対象となる技術内容について別途説明を希望する。」旨を8. に記載ください。
- 提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での提案者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績等を、研究発表等を引用して記載するなどして、すべての提案者を対象に記載してください。

別添1-2：提案書（補助）の記載例 【6. 補助事業に要する費用の内訳等】

- 別添資料の「様式1-2：積算用総括表(補助)」を活用し、エクセルシートを図形式で貼り付けるなどして、
 - (1) 全期間総括表
 - (2) 補助先／研究分担先／分室総括表
 - (3) 委託先／共同実施先総括表
 - (4) 項目別明細表を作成すること
- 必要な経費の概算額を2026年度～2029年度までの提案年度の各年度を記載すること
- なお、採択後、予算状況によってNEDOが予算の調整することがあることを了承すること

別添1-2：提案書（補助）の記載例

【7. 類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況】

- 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合および本提案の研究開発と並行して類似の自社研究を続ける場合は、本提案との研究開発内容の切り分けについて明確になるように記載すること。
- 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」において、実質的に同一の研究課題において、競争的研究費（※）の不合理な重複や過度な集中となるような採択は行わない。詳細は公募要領の記載を確認すること。
（※） 国等から支出される研究開発資金に限らず民間の懸賞金等も含む

別添3-2：提案者情報（補助）



- ・資料内の【記載要領】、【各項目の留意事項】を参照の上、①～⑬の情報を提案者毎に記載。
- ・提案者が大学・国研等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人）の場合は、⑥～⑬の項目は記載不要。
- ・委託先・共同実施先分についても、企業等又は大学・国研等の種別に応じて、提案者同様に記載してください。なお、委託先・共同実施先については⑬の情報は記載不要。

- | | |
|------------|--------------------|
| ①法人名 | ⑧主たる事業として営んでいる業種 |
| ②法人番号(13桁) | ⑨課税所得年平均額15億円以下 |
| ③法人Webサイト | ⑩企業種別 |
| ④所在地 | ⑪会計監査人名 |
| ⑤代表者名 | ⑫監査契約年月（当初） |
| ⑥資本金 | ⑬直近の事業報告書・財務諸表のURL |
| ⑦従業員数 | |

※大学・国研等の場合⑬の提出は任意。

ただし、審査の過程で速やかに提出を求める場合もある

- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
 - W・L・Bへの取り組み状況に関して、審査における加点の対象とする
 - えるぼし認定やくるみん認定、ユースエール認定等の状況を別添 4 のとおり記載すること

別添 6 : 出向者派遣の意向

- NEDOへの出向者派遣について協力を要請することがある
- ついては、表中に出向者派遣の意向の有無について、記載すること
- 複数の法人による共同提案の場合は、可能な限り法人毎に全事業者分の意向を記載すること

【注意事項】

本資料は採択審査に使用されず、意向の有無は採否結果に寄与しない

【記載例】

法人名	株式会社〇〇〇〇
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：〇〇部 〇〇課</p> <p>役職：〇〇課長</p> <p>氏名：〇〇 〇〇</p> <p>e-mail：〇〇〇〇@〇〇〇〇</p>

法人名	△△△△大学
意向確認	<p>本事業に採択となった際、NEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 出向者派遣は困難である</p>
連絡先	<p>「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。</p> <p>所属：△△部 △△課</p> <p>役職：△△課長</p> <p>氏名：△△ △△</p> <p>e-mail：△△△△@△△△△</p>

審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・交付審査委員会の二段階で審査を行う
- 委託先・補助先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない
- 採択審査委員会において応募者のヒアリングを実施する場合がある
 - ヒアリング審査を実施する場合、審査日は6月1日or5日を予定（配分時間：説明15分 質疑20分程度を予定）
 - 公募締切後に、実施有無および具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を連絡する
 - 会場および時間の都合上、日程調整や時間調整については応じない。

補助先の選定 審査基準【補助】

採択審査委員会では下記の基準により審査する。提案書作成時にはご留意

i 本事業の目的・目標が適合しているか

ii 実施内容に新規性・優位性等があるか 等

iii 達成目標が明確で、企業化を見据えた効率的・効果的な開発スケジュールか 等

iv 事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通しに実現性があるか 等

v 役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等

vi 予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等

総合評価

※ ワークライフバランスの取り組み状況、賃上げ表明状況等について加点を行います

選定スケジュール



	2026年					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
・公募開始	★3/2					
・公募締切		★4/2正午				
・審査		← 書面・ヒアリング審査 →				
・採択通知				★6/1or6/5 ヒアリング審査		
・契約締結				採択決定★	交付決定★	経費計上開始(補助) →

※応募状況により、公募期間を延長することがある

※補助事業に関しては、**交付決定通知日をもって事業を開始(経費計上)することが可能。**
(採択通知日ではないことに留意)

その他重要事項・留意事項

(3) 「不合理な重複」及び「過度の集中」の排除

「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがある。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがある。

(4) 「国民との科学・技術対話」への対応

本事業の実施にあたっては、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動に関する講演、成果展示、情報発信等の経費の計上が可能。

「国民との科学・技術の対話」の活動を行う場合は、その活動の内容及び必要な経費を提案書に記載して提出すること。

本活動に係る支出の可否は、研究活動自体への影響等も勘案して判断する。

(5) EBPM に関する取組への協力について

提案時から事業終了時まで提供した情報について、EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）に関する取組への協力を同意したものとみなす。

（1）事業運営

② 知財・データマネジメント

本事業の実施によって得られた知的財産権等の研究成果は、補助先に帰属する。

また、データマネジメントとして、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日、統合イノベーション戦略推進会議）を踏まえ、研究開発により生じたデータのうち管理対象データとしたものについては、データマネジメントプランの策定、メタデータの付与等を各事業者において対応願う。

（2）採択後の各種事務手続き

②取得財産の取扱い

補助事業で取得した機械装置等の財産所有権は、補助先にある。ただし、補助金執行の適正化の観点から、補助事業で取得した機械装置等の取得財産には処分の制限がかかる。

③企業化状況報告書及び収益納付

採択された事業にあつては、補助事業完了後に企業化に努めていただくとともに、5年後までの企業化状況報告書を毎年度提出すること。

企業化状況報告書の提出は交付にあつての条件となるので、フォローアップ対応の体制を確保すること。また、補助事業の成果を踏まえた当該補助事業に係る事業化計画書等を提出していただくことがある。

補助事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を納付していただくことがある。

（4）RA（リサーチアシスタント）等の雇用

本事業においても RA（リサーチアシスタント）等の研究員登録が可能。研究員登録を行うことで、当該研究員に係る労務費・旅費等を支払うことが可能。

ただし、研究員と大学等との間で、守秘義務を含む雇用契約を締結されている必要がある。

※学生についても研究員として登録可能

- お問い合わせは、**3月26日（木）**まで下記宛にメール（日本語のみ）にて受け付ける。
- ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられない。

メールアドレス : fuelcell#ml.nedo.go.jp
(#を@に変更)

NEDO 水素・アンモニア部 燃料電池ユニット 問合せ担当 宛

【補足】適用する契約約款/交付規程について



○ 交付規程について

- ・研究開発項目Ⅲは、最新の課題設定型産業技術開発費補助金交付規程を適用する

- 補助業務の事務処理は、N E D O が提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。

ご応募、お待ちしております。